

不審電話に関する事例

事案①

10月31日（木）午前、高鍋町在住の被保険者宅にカワグチと名乗る人物から「平成20～23年度分の医療費の払い戻しがあり、期限が今日までなので銀行に行くように」との電話があった。相手から生年月日と携帯電話、取引のある銀行を聞かれたので答えた。また「手数料が1,500円かかるが、口座に50万円以上残高があれば無料になる。後から銀行から連絡がある」と説明されたため、役場に行って確認すると伝えると、「役場には行かなくてよい」と言われた。

さほど医療機関にかかっていることや相手の話し方が役場の人らしくなかったことなどから不審に思い、銀行へは行かずに役場へ来たことで本事案が判明した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）